

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所における
高次脳機能障害者・児への支援状況に関する調査

研究分担者：平山 信夫 東京都心身障害者福祉センター所長

研究要旨

東京都内の指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所における高次脳機能障害者・児への支援状況、障害特性や社会資源・制度の現状等による支援の困難さ等について調査、分析を実施した。

研究協力者

森下英志：東京都心身障害者福祉センター
地域支援課長

立石博章：東京都心身障害者福祉センター
地域支援課 高次脳機能障害者支援担当

A. 研究目的

厚生労働科学研究「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援マニュアルの開発のための研究」の一環として、指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所における高次脳機能障害者・児への支援状況、障害特性や社会資源・制度の現状等による支援の困難さ等について調査、分析を行い、高次脳機能障害者・児への相談支援、障害福祉サービス等の提供に資する支援マニュアルを作成するための基礎資料とする。

B. 研究方法

1. 調査対象

東京都内の指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所

2. 調査方法

全 62 区市町村の障害福祉主管課に対し

て、管内の調査対象事業所への調査票等の配布並びに配布事業所数の報告を依頼し、調査への回答については、FAX 又はメールにより、直接各事業所から当センターへの送付を依頼した。

53 区市町村から、合計 803 事業所に調査票を配布したとの報告を受けた。7 町村は指定特定相談支援事業所等がなく、2 町は配布の協力が得られなかった（表 1 参照）。

3. 調査期間

平成 30 年 11 月 7 日から 12 月 7 日まで

4. 回収状況

調査票を配布した 803 事業所のうち、267 事業所から回答を得た（回収率 33.3%）（表 2 参照）。

倫理的配慮

東京都心身障害者福祉センター倫理審査委員会承認済み

C. 研究結果

1. 事業所の基本情報

ア. 相談支援事業の実施状況

回答した 267 事業所のうち、262 事業所

が特定相談支援を実施しており、150 事業所が障害児相談支援を実施していた（特定相談支援のみ実施は 117 事業所、障害児相談支援のみ実施は 5 事業所、両方実施は 145 事業所）（表 3 参照）。

イ. 事業所における相談支援専門員の員数

回答した 267 事業所に配置されている相談支援専門員の員数（実人数）は、1 事業所当たり平均 2.6 名であり、最少は 1 名、最多は 12 名であった（表 4 参照）。

ウ. 平成 29 年度に相談支援を提供した利用者数

無回答及び平成 30 年度新規指定を除いた事業所において、平成 29 年度に相談支援（基本相談支援、計画相談支援及び障害児相談支援）を提供した利用者数（実人数）は、1 事業所当たり平均 127.7 名であった（表 5 参照）。

1. 利用が多い障害種別

事業所において利用が多い障害種別（複数回答（3 つまで））は、知的障害と回答した事業所が 211 事業所（80.8%）、発達障害と精神障害がそれぞれ 126 事業所（48.3%）であり、高次脳機能障害と回答したのは 18 事業所（6.9%）であった（図 1 参照）。

2. 高次脳機能障害者・児への支援について

ア. 平成 29 年度に相談支援を提供した高次脳機能障害者・児数

指定特定相談支援事業所において平成 29 年度に相談支援を提供した高次脳機能障害者数は、1 事業所当たり 4.6 名であっ

た。そのうち、高次脳機能障害の診断を受けている利用者（以下、「診断あり」）は 3.5 名、診断を受けているか明確ではないが、病歴・原疾患等から高次脳機能障害と推測される利用者（以下、「推測例」）は 1.1 名であった。

指定障害児相談支援事業所における高次脳機能障害児数については、1 事業所当たり 0.5 名であり、そのうち診断ありは、0.1 名、推測例は 0.4 名であった（表 6 参照）。

一方で、各事業所における平成 29 年度の高次脳機能障害の利用者数をみると、指定特定相談支援事業所では、利用者数 0 が 126 事業所（50.4%）、利用者数 1～10 名が 101 事業所（36.0%）と多くを占めた。指定障害児相談支援事業所においても、利用者数 0 が 127 事業所（88.8%）、利用者数 1～5 名が 15 事業所（10.5%）であった（図 2、3 参照）。

イ. 平成 29 年度に障害福祉サービス等の利用に係る計画相談支援、障害児相談支援を提供した高次脳機能障害者・児数

アのうち、指定特定相談支援事業所において平成 29 年度に計画相談支援を提供した高次脳機能障害者数は、1 事業所当たり 2.4 名、指定障害児相談支援事業所の高次脳機能障害児数は、1 事業所当たり 0.2 名であった（表 7 参照）。

ウ. 高次脳機能障害者・児が利用した障害福祉サービス等

イに関して、事業所から回答が得られた 584 名の高次脳機能障害者が利用した障害福祉サービス等は、就労系サービス 260 名（44.5%）、訪問系サービス 202 名（34.6%）

自立訓練 162 名 (27.7%) 等であった。

27 名の高次脳機能障害児については、放課後等デイサービス 22 名 (81.5%)、短期入所、児童発達支援、移動支援がそれぞれ 6 名 (22.2%) であった (図 4、5 参照)。

I. 障害福祉サービス等利用のニーズはあったが、利用につながらなかった高次脳機能障害者・児数

アのうち、各事業所において、障害福祉サービス等の利用ニーズがあったものの、実際の利用につながらなかった数は、高次脳機能障害者が 135 名、高次脳機能障害児が 4 名であった (表 8)。

実際の利用につながらなかった具体的サービス種別と利用につながらなかった理由について、自由記述を求めたところ、67 件の回答があった。

高次脳機能障害者は、就労系サービス 32 件、自立訓練 10 件、生活介護 5 件等であった。高次脳機能障害児では、児童発達支援、放課後等デイサービス各 1 件との報告があった (表 9 参照)。

サービス利用につながらなかった理由は、事例によっては複数挙げられている。

67 件の回答のうち、「利用希望があり見学等を行ったが、その後必要性の認識が変化してしまい、希望がなくなった」といった、本人のサービス利用意向の変化によるものが 12 件、「就労移行支援の利用希望があったが、定期的に通所できる状態ではない」といった、本人、家族の障害認識、現状認識に関する要因によるものが 12 件あり、「事業所の職員と合わなかった」「他の障害者と一緒に過ごすことに抵抗感を示した」といった、事業所職員、他利用者との関係性

に関する要因によるものが 11 件、「見学先で職員への暴言があった」「本人の問題行動から、利用は困難と言われた」といった、高次脳機能障害に起因する行動への対応困難によるものが 7 件あった。

また、サービス内容が本人、家族の希望と合わないという理由によるものが 7 件、移動、通所の困難によるものが 5 件、事業所の設備・人員体制によるものが 3 件であった。

その他、「サービスの併給が認められない」といった、支給要件等によるものが 5 件、利用料等の費用負担に関する理由によるものが 3 件あった。

サービス種別ごとに利用につながらなかった理由を見ると、就労系サービスでは、「本人、家族の障害認識、現状認識に関する要因」「移動、通所困難」が多く、生活介護では、「サービス内容が、本人、家族の希望と合わない」が比較的多く挙げられた。

「本人のサービス利用意向の変化」は、居宅介護、自立訓練、就労系サービスにおいて見られ、「事業所職員、他利用者との関係性に関する要因」は、自立訓練、就労系サービス、生活介護、短期入所において見られた。

オ. 高次脳機能障害者・児への相談支援提供時の困難

高次脳機能障害者・児への相談支援提供時に困難を感じるものが「ある」と回答した事業所は 134 事業所 (50.2%)、「ない」は 38 事業所 (14.2%)、無回答が 95 事業所 (35.6%) であった。

(1)エで、利用が多い障害種別として高次脳機能障害を挙げた 18 事業所については、全てが「ある」と回答した (図 6、7 参

照)。

「ある」と回答した事業所では、困難に感じる点(複数回答)として、「本人、家族への対応」を挙げたのは116事業所(86.6%)、「制度、社会資源の利用」は、82事業所(61.2%)、「関係機関との連携」は46事業所(34.3%)、「その他」が8事業所(6.0%)であった。

それぞれの項目に関する自由記述では、「本人、家族への対応」については、意思疎通、ニーズ把握、本人や家族の障害認識、社会的行動障害への対応、支援の拒否等が挙げられた。「制度、社会資源の利用」では、障害特性に合ったサービスを提供できる事業所の不足や送迎サービスの不足等、「関係機関との連携」では、関係機関における高次脳機能障害への理解度の差による連携の困難、医療機関との情報共有、介護保険対象者に関するケアマネジャー・医療機関との連携に関する記載等があった。

か. 高次脳機能障害者・児に対して相談支援を提供する際に配慮、工夫している点

相談支援事業所において高次脳機能障害者・児への相談支援に当たって配慮、工夫している点としては、面接の際の、「本人、家族への分かりやすい説明・確認」といった意思疎通に関する配慮や易疲労性への配慮、アセスメントにおいては、「本人、家族の障害認識、現状認識の把握」「医療機関等の専門機関、関係機関からの情報活用」が挙げられた。モニタリングでは、「年単位の回復過程を予測する」といった意見があった。

関係機関との連携については、サービス事業所の高次脳機能障害の理解促進を図る

取組のほか、「関係機関の情報共有のための連絡ノート、相談支援カードの利用」といった、連携ツールを活用しているとの記載があった。

キ. 高次脳機能障害者・児への相談支援に関する課題、意見

高次脳機能障害者・児への相談支援に関する課題等としては、「利用できるサービス事業所の少なさや地域間格差」「サービス事業所等への普及啓発の促進」「家族支援の必要性」等が挙げられたが、一方で、「サービス提供実績がない」「相談支援事業所を対象とした研修があれば参加したい」といった回答も見られた。

D. 考察・結論

1. 東京都内の指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所を対象として、高次脳機能障害者・児への支援状況に関する調査を実施した。
2. 平成29年度の相談支援提供者数から、高次脳機能障害者・児への支援実績の少ない事業所が大半であることが確認された。
3. 障害福祉サービス等の利用については、高次脳機能障害者では就労系サービス、訪問系サービス、高次脳機能障害児では放課後等デイサービスの利用が多かった。一方で、障害福祉サービス等利用のニーズはあったが、実際の利用につながらなかった事例が一定数見られた。
4. 高次脳機能障害者・児への相談支援提供時の困難については、無回答を除くと8割弱の事業所から「ある」と回答があった。困難な点としては、「ニーズ

把握」「本人、家族の障害認識」「社会的行動障害への対応」「対応できるサービス事業所の不足」等の回答があり、相談支援を提供する際の配慮や工夫としては、「意思疎通に関する配慮」「医療機関等専門機関の活用」「関係機関の情報共有の取組」等が挙げられた。

E. 健康危険情報 なし

F. 研究発表 なし

G. 知的財産権の出願・取得状況 なし

表 1 調査票の配布状況

区市町村	配布自治体数	配布事業所数
特別区	23	509
市	26	286
町村	4	8
合計	53	803

表 2 回答事業所数と回収率

区市町村	回答自治体数	回答事業所数	回収率
特別区	22	155	30.5%
市	26	107	37.4%
町村	3	5	62.5%
合計	51	267	33.3%

表 3 回答事業所の相談支援事業実施状況

特定相談支援事業	障害児相談支援事業
262	150

表 4 相談支援専門員の配置状況

事業所当たりの員数	最少配置員数	最多配置員数
2.6	1	12

表5 平成29年度における相談支援利用者数

障害者	障害児	合計
22,532 (94.3)	8,620 (60.7)	31,152 (127.7)

()内は、1事業所当たりの平均利用者数。

障害者は特定相談支援事業所における利用者数、障害児は指定障害児相談支援事業所における利用者数の平均

表6 相談支援を提供した高次脳機能障害者・児数

	診断あり	推測例	合計
障害者	874 (3.5)	274 (1.1)	1,148 (4.6)
障害児	14 (0.1)	51 (0.4)	65 (0.5)

()内は、1事業所当たりの平均利用者数

表7 計画相談支援等を提供した高次脳機能障害者・児数

	診断あり	推測例	合計
障害者	446 (1.8)	158 (0.6)	604 (2.4)
障害児	6 (0.04)	22 (0.15)	28 (0.2)

()内は、1事業所当たりの平均利用者数

表8 サービス利用のニーズはあったが、利用につながらなかった高次脳機能障害者・児数

	診断あり	推測例	合計
障害者	91	44	135
障害児	3	1	4

表9 サービス利用のニーズはあったが、実際の利用につながらなかったサービス種別

サービス種別	件数
居宅介護	3
短期入所	3
生活介護	5
施設入所支援	3
自立訓練	10
就労系サービス	32
共同生活援助	2
児童発達支援	1
放課後等デイサービス	1
その他(通いの場など)	7
合計	67

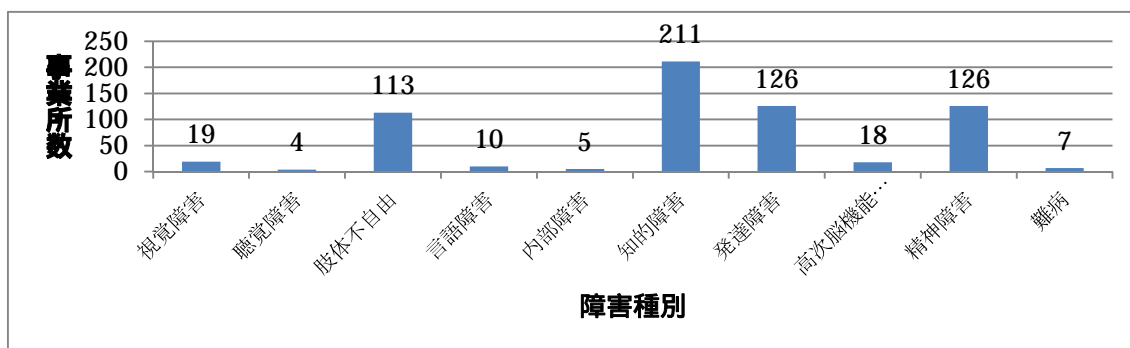


図1 利用が多い障害種別

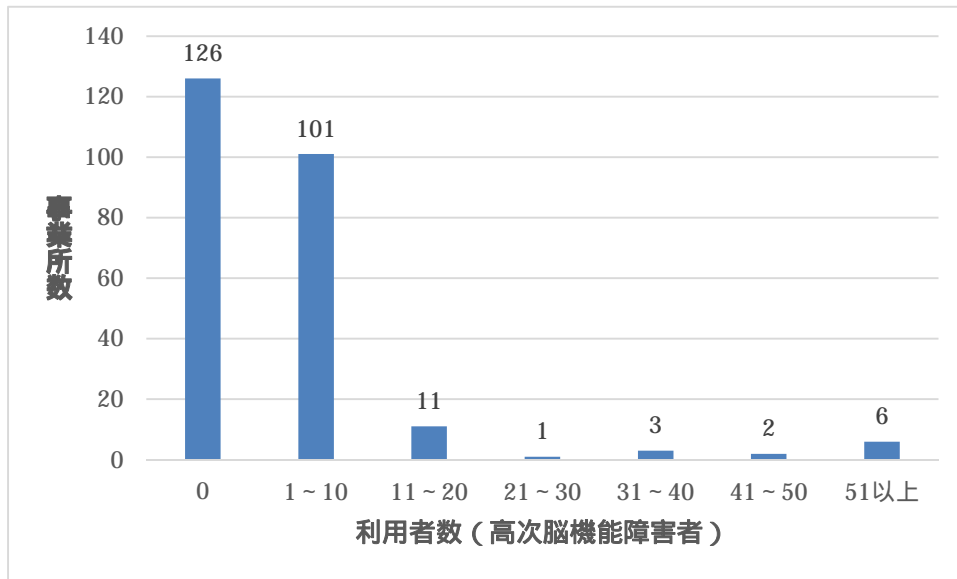


図2 指定特定相談支援事業所において相談支援を提供した高次脳機能障害者数

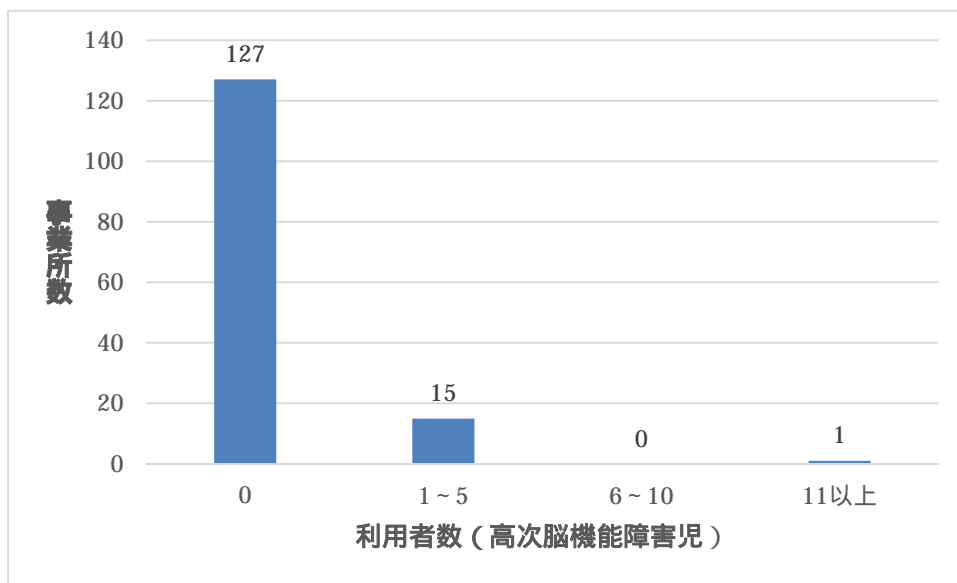


図3 指定障害児相談支援事業所において相談支援を提供した高次脳機能障害児数

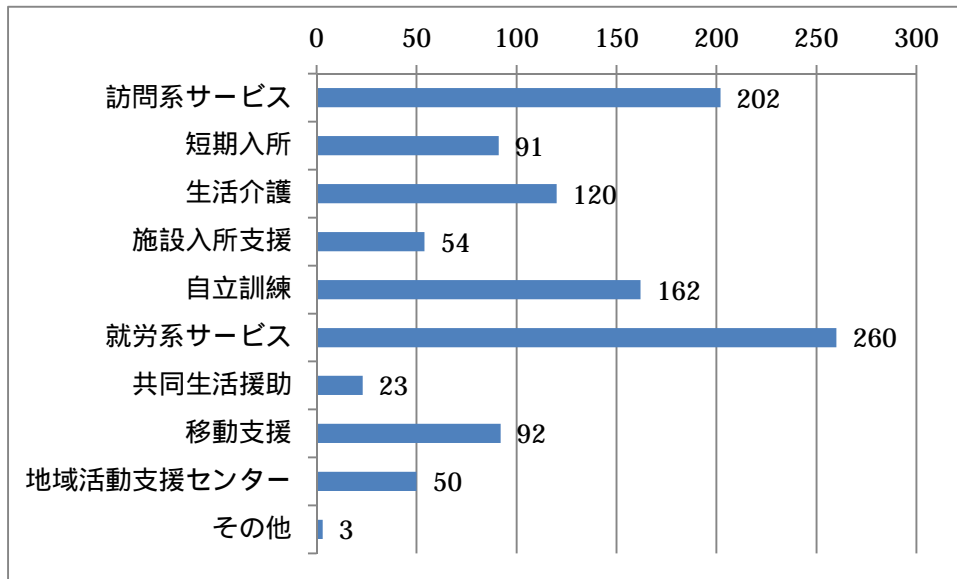


図4 高次脳機能障害者が利用した障害福祉サービス等

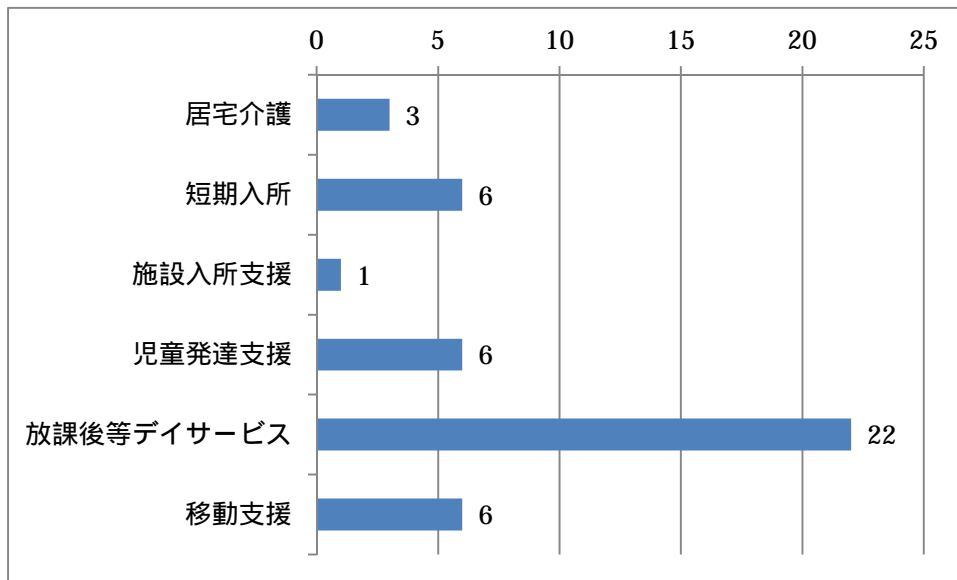


図5 高次脳機能障害児が利用した障害福祉サービス等

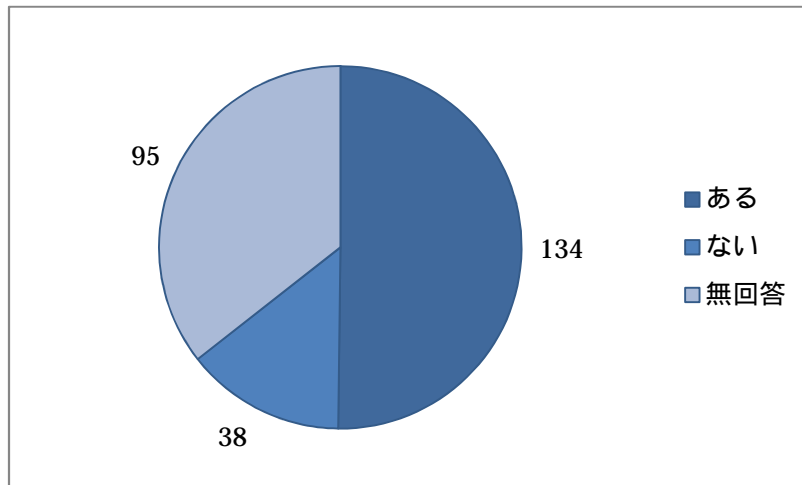


図6 高次脳機能障害者・児への相談支援提供時の困難の有無

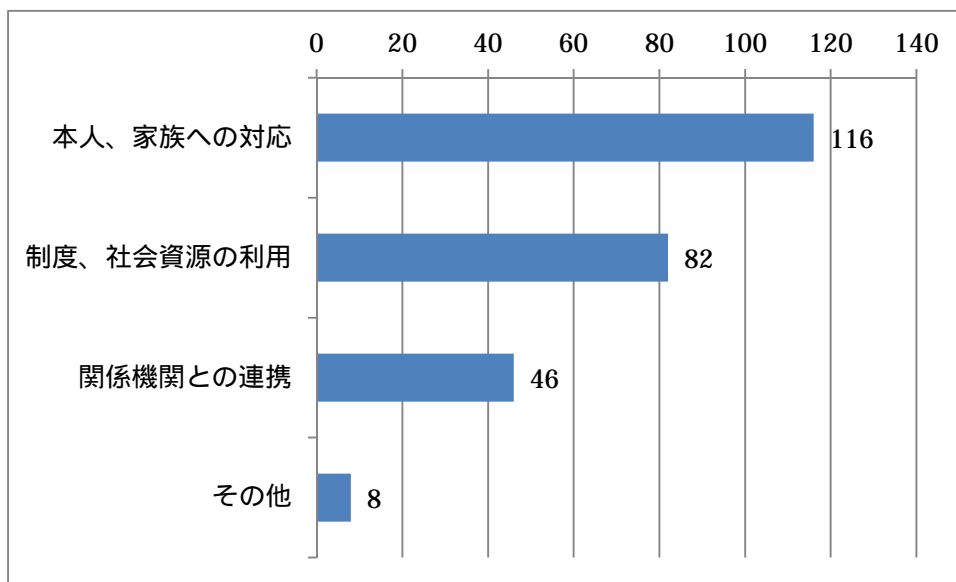


図7 高次脳機能障害者・児への相談支援提供時に困難を感じる点（複数回答）

